

福祉かわら版



福祉かわら版は、社会福祉協議会から福祉委員の皆さんにお伝えしたい情報をまとめています。地域の方にお話いただくなど、福祉委員会活動でご活用ください。

いよいよはじまる！！ 第4次岡崎市地域福祉計画 (計画期間:2022年度~2026年度)

誰もが安心して暮らせる地域を目指して策定している「地域福祉計画(以下、計画)」。
2022年3月末をもって第3次計画が終了し、いよいよ第4次計画が動き出します！！

福祉座談会『ミソ端会議』

計画の中には、主に小学校区別で策定した【学区別計画】があります。この【学区別計画】の進捗管理をしてきたのが、『ミソ端会議』。福祉委員会を中心とした学区内の様々な団体が参画して、何ができていて何ができていないのか、評価・分析をしながら、学区内での福祉活動を考え続けてきました。



ミソ端会議での評価・分析を参考にしながら、第4次計画に掲げる【学区別計画】を策定しました。2022年4月以降、それぞれの【学区別計画】が、皆さまのお手元に届きます！学区内での福祉活動を進めていくための、今後5年間の指針として、ぜひご活用ください★

【学区別計画】の評価

この評価、覚えていますか？！
ミソ端会議の中で、シールを貼りながら評価しましたね♪

①	②	③	④	⑤
取り組んでいない	取り組み始めた	取り組み中	安定している	ゴール



教えて！
はぴりん！



Q. 学区福祉委員会の活動で使える保険って何があるの？

A. 安心して活動を行うために3つの保険があるよ！

- ・市民活動総合保障保険 (学区福祉委員会活動等に岡崎市が負担している保険)
→【問い合わせ先: 岡崎市 市民安全部 市民協働推進課 TEL:23-6491】
- ・ボランティア活動保険 (活動者本人に付ける任意の保険)
- ・ボランティア行事用保険 (行事そのものにかかる任意の保険)
→【問い合わせ先: 岡崎市社会福祉協議会 ボランティアセンター TEL:47-7955】

※ボランティア行事用保険は、行事を実施する2週間前までに申し込みをお願いします。



学区の活動紹介☆彡



六ツ美北部学区いきいきクラブ(いきいき大楽校)と南部地域包括支援センターコラボレーション企画!



いきいき大楽校特別編! 『お散歩ビンゴでまち歩き』を町別2回に分けて開催しました!

お気軽コースとお達者コースの2種類で、自分の体力・体調に合わせて散歩をしながらビンゴを行いました。

コロナ禍でいきいきクラブの開催ができていない状況ではありますが、仲間と散歩をしながらビンゴを楽しみました。



六名・三島・竜美丘学区民生・主任児童委員 子育て支援活動クリスマス会が開催されました!

六名・三島・竜美丘学区合同クリスマス会を開催しました。

普段の子育て支援の会を3学区合同で行ったら、より大きな楽しいことができるのではないかと、数年前から企画をしていたそうです😊

新型コロナウイルスの影響で延期もしましたが、当日は61組187名の親子が参加し、手をたたいて歌ったり踊ったりと、たくさんの笑顔が見られました。福祉委員さんの協力もあり、たくさんのサンタクロースに子どもたちも大喜びでした。



NEW

パラリンピック競技でもある「ボッチャ」がレクリエーション用品に追加されました!

ボッチャとは障がいの有無、国籍、性別、年齢にかかわらず、誰にでも楽しめるユニバーサルスポーツです。見た目は激しい運動ではありませんが、知的な戦略と技術力、集中力が求められる競技です。

《遊び方》

Youtubeなどの動画で、分かりやすく遊び方やルールを紹介しています! こちらをご覧ください。

Tokyo2020公式チャンネルより



【 <https://www.youtube.com/watch?v=b83wXbRRmCg> 】

レクリエーション用品は岡崎市社会福祉協議会ホームページ内「各種貸出」の「地域福祉活動備品貸出」に貸出備品一覧・貸出申込書がありますのでご利用ください。



ここからダウンロードできます!

コラム 成年後見制度って例えばどんなこと…?

日差しが春のおとずれを告げる頃となりましたが、皆様にはお元気でご活躍のことと思います。

さて、今回はお金と契約について少しお話させていただきます。

例えば、通帳や印鑑をどこに置いたか忘れてしまったり、家にあるものを忘れて同じものを買ってしまったり。訪問販売で高額な商品を購入したり、必要のないリフォームを言われるがまま契約してしまったり。今は大丈夫でも、この先認知症などになったことを想像して、不安になることはありませんか。

お金はもとより、契約は日常の買い物から契約書を交わすものまで日常にあふれていて、日々の生活から切り離すことができません。

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により、自分ひとりで判断をすることが難しい方々の財産や権利を守り、法的に支援していくための制度に成年後見制度があります。

もしも、お困りの方や今後の不安があれば、気軽に相談してみたいでしょうか。



【お問い合わせ先】岡崎市社会福祉協議会内 岡崎市成年後見支援センター TEL:47-8760